

シリーズ 野木町のごみ処理

町民生活部生活環境課(画) 4247

⑤4 ゴみの分別状況について

先月はプラスチックの分別状況について報告しましたが、今月は剪定枝、資源物の分別の状況について報告します。

剪定枝については、ビニールひもで束ねて出している剪定枝が多く見られました。剪定枝は、チップ化しリサイクルするため、必ず麻ひもか紙ひもで束ねていただくようお願いいたします。

また、集積所に出すことができる剪定枝は、太さ10センチ、長さ60センチ以下となりますのでよく確認してから出してください。

次に資源物についてですが、ペットボトルのキャップ・ラベルが付いたまま出されていたり、びん・缶・ペットボトルが袋に入ってしまった出している集積所もありました。ペットボトルのキャップ・ラベルは必ず外してプラスチックの皿に出してください。また、資源物として出すびん・缶・ペットボトルについて

は、資源物の集積所に設置された青いコンテナに袋から出して入れてください。

剪定枝・資源物の出し方について、もう一度確認していただくようお願いいたします。

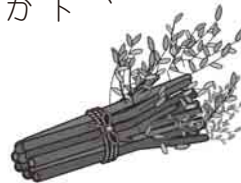
■剪定枝・資源物の出し方について

《剪定枝》

①太さ10センチ、長さ60センチ以下にして、麻ひもか紙ひもで束ねる。

(雨天時は麻ひもを使用)

②剪定枝の日(月2回)に可燃ごみ集積所へ出す。



※次のようなものは可燃ごみの日に出してください。(透明または白色半透明の袋に入れるかビニールひもではぼって出す)

- ・刈草、草花、落ち葉、木くず
- ・毒性のある植物(キョウチクトウ、ユズリハ、シキミ、あせび、うるしなど)
- ・繊維質の多い植物(シユロ、竹、笹、篠)

・病害虫に侵された植物(松くい虫、赤星病、腐った樹木など)

《資源物(びん・缶・ペットボトル・古紙・古布)》

●びん・缶(飲料用)、ペットボトル(飲料用・醬油用)

①軽くすすいで汚れを取り除く
②資源物の集積所に設置されたコンテナに袋から出して入れる

※びん・缶・ペットボトルは必ず袋から出してコンテナに入れてください。袋に入ったままだと回収されませんので注意してください。

飲料用以外のびん・缶・ペットボトルは不燃ごみになります。

●古紙・古布



①ひもで十字に縛る
②コンテナの隣に出す

※新聞紙には「野木町所有」と明記してください。

雨天時は透明または白色半透明の袋に必ず入れてください。段ボールはたたんでください。布団は不燃ごみになります。

ゆ〜らんど(野木町健康センター) お知らせ

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

- ★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を実施します。(毎週金曜日)
- ★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、10時30分~11時30分)
- ★8月20日(土)のぎ民話の会による“昔語り”を実施します。(13時30分~)
- ★8月のお風呂 温泉…(男女露天風呂)13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日)《西那須野温泉 大鷹の湯》

※開館時間10時~20時 酒類の持ち込み禁止

※ゆ〜らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。